

令和6年11月1日 公表

令和6年度 第1回グループ内取引等適正化委員会議事録

開催日及び場所	令和6年10月21日（月） 中日本高速道路(株) 東京支社7階 702・703 会議室	
出席委員	委員長 伊達 弘彦（弁護士） 委員 相関 透（公益財団法人公正取引協会 客員研究員） 委員 皆川 勝（東京都市大学 名誉教授）	
審議対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
会社名（発注者）	抽出件数	（備考）
中日本高速道路（株）	3件	保全点検等業務・維持修繕業務、交通管理業務（子会社契約）
中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京（株）	1件	保全点検等業務（特命契約）
中日本ハイウェイ・メンテナンス東名（株）	1件	維持修繕等業務（公募見積競争）
中日本ハイウェイ・メンテナンス中央（株）	1件	維持修繕等業務（随意契約）
委員からの意見・質問、それに対する回答等	（別紙のとおり）	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	《保全点検等業務（特命契約）》 2020年度の同業務の発注の際に、見積依頼をした他者から辞退されたことから、今回の発注時に同業務を実施できる者が1者と判断し、特命契約を行っていた。 前回発注時から状況変化も想定されることから新たに発注する時点で改めて複数者へ見積依頼などを実施し契約手続きを進められたい。	
備 考		

委員からの意見・質問、それに対する回答等

抽出案件の審議	
(1) 発注者：中日本高速道路（株） 内 容：保全点検等業務 契約方法：子会社契約	
意見・質問	回答
・渋滞対策事業に伴う支障移転の増加要因を教えてください。	・渋滞対策として、新たにトンネルを掘る工事に付随して、既存の電線等が支障となるため移転する業務であり、トンネル工事の進捗状況によって、追加業務となったもの。
(2) 発注者：中日本高速道路（株） 内 容：維持修繕業務 契約方法：子会社契約	
意見・質問	回答
・橋梁部の伸縮装置の劣化に伴う緊急対応する頻度はどの程度あるのか。	・計画的に補修しているものであるが、設置箇所が多いため、緊急対応する頻度は比較的高い。年に何回かは緊急対応が必要。
・追加する業務は緊急性が高いものが対象か。	・そのとおり。他の一般外注業務で、緊急対応に応じてもらえなかったため、本業務へ追加している。
(3) 発注者：中日本高速道路（株） 内 容：交通管理業務 契約方法：子会社契約	
意見・質問	回答
特になし	

(4) 発注者：中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京（株） 内 容：交通規制作業 契約方法：特命契約	
意見・質問	回答
・2020 年度の同業務の発注の際に、見積依頼をした他者から辞退されたことから、今回の発注時に同業務を実施できる者が 1 者と判断し、特命契約を行っているが、2020 年度発注手続き時の見積辞退者の辞退理由は何か。 ・前回発注時から今回発注までの 3 年間で、状況変化も想定されることから新たに発注する時点で、改めて複数者へ見積依頼し契約手続きを進めた方がよい。	・他の継続的な受注業務があり、当該業務の人員確保が難しいため辞退されたもの。 ・当社の自主点検でも本件の手続きは課題であると認識している。
(5) 発注者：中日本ハイウェイ・メンテナンス東名（株） 内 容：清掃作業、植栽作業、雪氷作業、緊急作業、交通事故復旧作業、小補修作業 契約方法：公募見積競争（総合評価方式）	
意見・質問	回答
・雪の多くない地域で雪氷作業が必要なのか。	・雪が降らない地域でも凍結防止剤の散布などの雪氷作業は必要である。
(6) 発注者：中日本ハイウェイ・メンテナンス中央（株） 内 容：清掃作業、植栽作業、雪氷作業、緊急作業等 契約方法：随意契約（R4 年度の公募型総合評価方式に基づく 2 年目の契約）	
意見・質問	回答
・価格協議を 2 回実施しているがどのような内容か。	・第 1 回目価格協議時の見積内容で不明な点を第 2 回価格協議において内容確認を行ったものである。